

保育所への入所申請受付

1月17日(木)・18日(金)

町内の保育所への入所受付が1月17日・18日にそれぞれの保育所で行われます。

来年4月から新たに保育所へ入所させたい人、また、現在入所中で4月以降も続けて入所させたいときは、「入所基準」をよく読んで手続きをして下さい。



入所を希望する保育所	定員	受付日	受付時間	受付場所
第1保育所	120名	1月17日(木)	午前9時～正午 午後1時～4時	第1保育所
第2保育所	60名	1月17日(木)	午前9時～正午 午後1時～4時	第2保育所
上堺保育所	90名	1月17日(木)	午前9時～正午 午後1時～4時	上堺保育所
大総保育所	60名	1月17日(木)	午前9時～正午 午後1時～4時	大総保育所
フタバ保育園	120名	1月18日(金)	午前9時～正午 午後1時～4時	フタバ保育園

入所基準

児童の保護者や同居している家族が、次のいずれかの事情で児童の保育ができない場合です。

- ① 日中、家庭の外で仕事をしなければならない
- ② 日中、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしなければならない。
- ③ 妊娠中や出産後間がない場合
- ④ 病気・けが・心身の障害などにより、児童の保育ができない場合
- ⑤ 長期にわたり、病気や障害をもつ人の介護で児童を保育できない場合
- ⑥ 災害に遭って、その復旧のため児童を保育できない場合

手続きに必要なもの

- ① 印鑑
- ② 健康保険証
- ③ 平成13年分源泉徴収票 (給与所得者)
- ④ 平成13年分所得税確定申告書の写しまたは平成14年分町民税申告書の写し (事業所得者は申告終了後に提出)

各保育所の保育時間

保育所名	保 育 時 間			
第1保育所	月-金	午前8時30分～午後5時15分	土	午前8時30分～午後0時30分
第2保育所	月-金	午前7時30分～午後6時30分	土	午前7時30分～午後4時00分
上堺保育所	月-金	午前8時30分～午後5時15分	土	午前8時30分～午後0時30分
大総保育所	月-金	午前8時30分～午後5時15分	土	午前8時30分～午後0時30分
フタバ保育園	月-金	午前7時30分～午後6時30分	土	午前7時30分～午後4時00分

延長保育を
実施しています。

第2保育所
フタバ保育園

働く女性の大きな悩みのひとつが育児との両立。町内の保育所のうち、第2保育所とフタバ保育園では、延長保育を行っていますので、入所申し込みのときに申し出て下さい。

「延長保育」は、入所基準のほか、保護者の就労形態、残業等やむを得ない事情がある場合に限られます。



- ⑤ その他、自営業・パート・内職・農業等の証明書が必要となる場合があります。
- ⑥ 平成13年1月2日以降に横芝町に転入した場合は、前住所地の「平成13年度市町村民税通知書」が必要です。

☆申請に必要な書類は、役場保健福祉課、プラム、各保育所に用意してあります。

※問い合わせ先 保健福祉課 TEL 821-8816